

平成 2 4 年度

事業計画書

自 平成 24 年 4 月 1 日

至 平成 25 年 3 月 31 日

公益財団法人日本ゲートボール連合

平成 24 年度事業計画

I. 事業方針

公益財団法人日本ゲートボール連合（以下「日本連合」という。）は、日本国内外でゲートボールの普及をつうじて世代や地域を超えたコミュニケーションの促進を図り、もって、国民の心身の健全な発達、明るく豊かな国民生活の形成、活力ある社会の実現及び国際社会の調和に寄与することを目的に各種事業を展開している。

平成 24 年度は公益財団法人としては最初の事業年度になるが、新しく制定されたスポーツ基本法を踏まえ、指導員制度の充実、ジュニア層の育成、公認審判員の育成、全国大会の開催、その他各種普及事業をより積極的に展開し、競技力の向上と新規愛好者の拡大を図るとともに、専門委員会、アドバイザリー会議をつうじて、学識経験者や加盟団体代表者から意見を聴取することにより、関係行政機関・団体や加盟団体とも連携し、効率的な事業運営を図る。

国民体育大会における競技の実施カテゴリについては、平成 27 年に開催される第 70 回国民体育大会（和歌山県）から公開競技での実施が可能となったが、日本連合が主催する全国大会の見直しを含め国体での実施形態を検討するとともに、正式競技種目採択にむけて文部科学省や公益財団法人日本体育協会への働きかけを続ける。

さらに、海外でのゲートボール普及も目覚ましく、国際親善大会が各国・地域で開催されていることから、これらに選手や国際審判員を派遣する一方、未普及国・地域へ指導員を派遣し、普及地域の拡大と世界ゲートボール連合の目的である加盟団体の拡充に対し協力する。

平成 24 年度は、第 6 回アジアゲートボール選手権大会が中国・マカオにて開催されることから、アジアゲートボール連合に積極的に協力して円滑な大会運営を図る。

また、日本連合は平成 26 年に設立 30 周年を迎えるため、今後の日本連合の中・長期のビジョンをアクションプランとして策定する。

特に、財政面においてはボートレースの貴重な収益金から日本財団より交付される助成金を活用し、事業運営にあたってはより一層の経費削減に努める。

II. 事業【公益目的事業】

平成 24 年度は、過去 3 カ年にわたって実施してきた加盟団体連繫プログラムの成果を基に、普及活動を行う対象者を明確なカテゴリに分け、ゲートボール界関係者の協力を得ながら 2 カ年計画でニーズに合致した組織改革や指導法などを創出すべく、プログラムを構築することを目標とする。

また、普及事業を効果的に推進するうえで指導者の存在が重要であることから、指導者の育成および資質向上に努めるとともに、公益財団法人日本体育協会が認定する公認スポーツ指導者資格の取得推進を図る。

特に、愛好者が少ないジュニア層への普及については、ジュニア大会等全国大会の開催のほか、高等学校等のモデル校指定事業、ユースゲートボール連盟への支援事業を推進し、愛好者拡大を図る。

さらに、国際親善大会等への選手・国際審判員の派遣、未普及地域への指導員の派遣により、ゲートボールの海外普及地域の拡大を図り、国や地域を超えたゲートボールの輪を広げる。

このほか、公認審判員・指導者の育成、全国大会の開催等を引きつづき実施するほか、内閣府、文部科学省、公益財団法人日本体育協会、日本財団等、行政機関および関係団体と協調し、指導・助言を仰ぎながら効率的な事業の実施を図る。

1. 普及及び振興

(1) 基礎的條件の整備（日本財団助成事業）

ゲートボール界の再活性化を目指し、大きな改革・飛躍を行うためには、組織や事業のあり方など全般的な見直しをする時期に来ている。

指導体制の拡充、競技水準の向上、加盟団体の財務強化、情報伝達や広報手段の促進など、新たな愛好者の拡大を図るため、スポーツ産業の事業者など関係機関と協働し、ゲートボール界が更に発展するための基礎となる諸条件の整備を推進する。

また、加盟団体組織の再活性化と効率的な事務局運営を図るため、より多くの加盟団体と接点を持ち、改善策を模索し、年度の取りまとめとしては、マネジメントセミナーを開催する。

(2) 学校スポーツとしての育成

国民体育大会正式競技種目参加のため、公益財団法人全国高等学校体育連盟への加盟も急務であることから、11期目となる指定校事業を継続するとともに、中学校への普及活動も視野に入れ、ジュニア世代の育成を図る。

さらに、ジュニア世代卒業後のユース世代の受け皿として、ユースゲートボール連盟を支援する。

(3) リレーション（2人制・3人制のゲートボール）の普及推進

5人制ゲートボールと比較して、競技者一人ひとりが、よりプレーに関わる回数を増やすことで、競技技術の向上や戦術の習得に有意義であることから「リレーションー2」、「リレーションー3」を今後も継続して普及推進し、大会の開催を目指す。

(4) ジュニア国際交流事業

平成23年度は東日本大震災の影響により開催を見送ったが、アジア・オセアニア地域を中心に参加を呼びかけ、ジュニア世代の活性化と地域を超えた交流の促進を図るべく、「ジュニア国際交流大会」を開催する。

2. 競技力の向上

ゲートボール技能認定制度（IGS・Improve Gateball's Skill＝ゲートボールの技能を磨く）は、個人のスキルアップに非常に効果的であり引き続き実施する。

技能保持者の登録継続時の講習をつうじ、個々の技能課題に応じた適切な指導のできる検定員を養成できるように、登録継続手続を行っていく。

また同時に、マスターの課題研究を進め、IGS－1級の登録継続対象者を中心に、検定や講習等の課題内容を資料としてまとめる。

3. 全日本選手権大会及びその他の競技会の開催

競技会を開催することで、チーム・選手の競技力向上やスポーツマンシップの意識向上を図るとともに、全世代型スポーツとして各年齢層の多様なニーズに対応できるゲートボールの特性を広くアピールし、更なるゲートボールの普及振興を図る。

(1) 全国大会の開催

1) 笹川良一杯 第27回全国選抜ゲートボール大会（日本財団助成事業）

年代別・男女別の4クラスに区分し、体力等の格差を極力是正して競技を行うことにより、各年代・性別（クラス）ごとに交流を促進させ、競技レベルのさらなる向上を図る。

期 日	平成24年5月26日（土）・27日（日）
開 催 地	鹿児島県指宿市
参加チーム	192 チーム（4クラス合計）

2) 内閣総理大臣杯 第29回全日本世代交流ゲートボール大会（日本財団助成事業）

3世代のチーム編成で競技を行うことにより、ゲートボールの魅力の一つである世代間交流を促進させ、コミュニティ・スポーツとしてのゲートボールの意義をさらに深める。

期 日 平成24年7月28日（土）・29日（日）

開 催 地 埼玉県熊谷市

参加チーム 48チーム

3) 第17回全国ジュニアゲートボール大会（日本財団助成事業）

大会をつうじて青少年の社会性や連帯感を育成するほか、ジュニアの育成・強化と指定校同士の交流や指導者の情報交換を図り、ジュニア層のさらなる充実を目指す。

期 日 平成24年7月28日（土）・29日（日）

開 催 地 埼玉県熊谷市

参加チーム 144チーム（3クラス合計）

※ 世代交流大会とジュニア大会は、同日・同会場で開催する。

4) 第14回全国社会人ゲートボール大会（日本財団助成事業）

企業の余暇活動として、いつでも・どこでも・誰とでも楽しむことのできるゲートボールへの理解をさらに促進し、企業スポーツとしてのゲートボールの確立を図る。

期 日 平成24年9月15日（土）・16日（日）

開 催 地 福島県郡山市

参加チーム 48チーム

5) 文部科学大臣杯第28回全日本ゲートボール選手権大会

各都道府県の最優秀な代表チームを一堂に集め、真のチャンピオンシップ大会を開催することにより、競技スポーツとしてのゲートボールの訴求と充実を図る。

期 日 平成24年10月27日（土）・28日（日）

開 催 地 福岡県福岡市

参加チーム 48チーム

(2) 地域大会の主催と都道府県大会への支援

1) 地域ゲートボール選手権大会

地域愛好者のゲートボール技能向上、相互交流促進、情報交換のため各地域において大会を開催し、ジュニア・ミドル・シニア各世代への普及促進を図る。

対 象 : 各地域協議会の選手権大会、ミドル大会、ジュニア大会

2) 都道府県ゲートボール大会

日本連合が主催する全国大会の都道府県予選会を支援し、選手の競技力の向上を図るとともに、加盟団体の全国大会に対する参加意識強化を促す。

対 象 : 加盟団体における全国大会の予選大会等

4. 国際的競技会の開催と代表チームの選考及び派遣、並びに外国チームの招聘

(日本財団助成事業)

(1) アジアゲートボール組織の支援・充実

平成24年度は、第6回アジアゲートボール選手権大会が開催されるため、大会の運営、選手・国際審判員の派遣等、アジアゲートボール連合に積極的に協力する。

主 催	アジアゲートボール連合
期 日	2012年11月6日(火)～8日(水)
開 催 地	中国・マカオ

(2) 海外派遣事業

日本連合は、各種普及事業を国際交流活動の一環として位置付け、積極的に展開している。

平成 23 年度に改正された競技規則・審判実施要領を、世界ゲートボール連合・アジアゲートボール連合の加盟団体を中心に周知を図るため、役職員等を積極的に派遣する。

また、アフリカ地域からの普及要請が来るなど新たな普及地域が増え、これまで培ってきたネットワークが着実に成果をみせている。今後は、各国や地域で行われるオープン大会などを積極的に広報し、日本からチームや普及員・指導者等の派遣を推進するとともにゲートボールの普及途上国とあわせて、世界連合加盟団体への支援も行っていく。

(3) 国際大会への日本チームおよび国際審判員の派遣協力

派遣要請のある国際大会・普及事業に対して、日本チームおよび国際審判員の派遣協力を行い、国際親善の促進に努める。

1) ブラジルゲートボール連合国際親善ゲートボール大会 2012

大 会 名	ブラジルゲートボール連合創立 30 周年記念 国際親善ゲートボール大会 2012
主 催	ブラジルゲートボール連合
期 日	2012 年 6 月 30 日～7 月 1 日
開 催 地	ブラジル国サンパウロ市

2) その他、各国・地域で開催される国際大会

5. 競技規則に関すること

平成23年度に改正された公式競技規則について、将来の改正も視野に入れ、歴史的変遷も踏まえ、各条文の意味や解釈、実践的な適用などの横断的なつながりを考慮しながら、正しい解釈と適用を实践させるべく今後も研究していく。

6. 指導者の養成

(1) 指導者の育成（日本財団助成事業）

普及の妨げになっている大きな要因のひとつとして競技者のマナーや監督・主将の資質の向上が共通の問題点となっていることから、競技に携わるもの全体のイメージアップを図るためにも、外部識者の協力を仰ぎながら「地域指導者研修会」「審判研修会」を開催する。

(2) 公認指導者の養成

公益財団法人日本体育協会との共催事業である「公認スポーツ指導者育成事業」の各級養成講習会の合格者は、日本連合および公益財団法人日本体育協会の「公認スポーツ指導者制度」に登録するが、登録した公認スポーツ指導者の登録更新のための義務研修会（4年間に1回受講）により、資質の向上および指導体制の充実を図る。

文部科学省は総合型地域スポーツクラブや学校部活動などに対して、外部指導者を派遣しやすくするために協力できる有資格者のデータなどを、都道府県にある広域スポーツセンターに配備していくこととなった。これによりスポーツ指導者の派遣要請が増え、ゲートボールの指導者にも活動の機会が生まれる可能性が見えてきた。さらに平成25年度から国民体育大会の監督の指導者資格保有が義務付けられるため、新たな資格取得者の養成を図る。

また、指導マニュアルの更なる充実を図り、地域に密着した有能な指導者の育成を目指す。

7. 審判員の養成及び認定

公平な競技に欠かせない審判員の新規受験者・登録更新者の養成に努める。

さらに、審判員制度全体を見直し、平成26年に日本連合の設立30周年を記念して主管する第11回世界ゲートボール選手権大会の開催に向け、国際審判員の養成を視野に入れた審判員の技能向上について検討する。

(1) 審判員資格試験の実施

加盟団体と連携し、とりわけミドル層の新規受験者の拡大に注力しながら、審判員資格試験を実施する。

また、国際審判員の資格試験を実施し、特に60歳以下の資格取得者を積極的に養成する。

(2) 審判員資格の登録と登録更新の実施

加盟団体と連携し、近年低下傾向にある更新率の向上に努めながら、審判員資格試験合格者の新規登録および有資格者の登録更新を行う。

さらには、国際審判員資格の登録更新や、85歳以上を対象とする永年審判員の拡充を図る。

(3) 審判技能向上への体制づくり

第11回世界ゲートボール選手権大会および平成27年の第70回国民体育大会（和歌山）公開競技の実施を鑑み、審判員技能の更なる向上が強く求められており、質の高い審判員を多く育成し、審判技術のレベルアップを図る。さまざまな改革を行いながら、審判技能向上に向けた環境を整備していく。

8. ゲートボール器具・用具の研究開発及び認定

ゲートボール競技が公正かつ安全に実施できるよう、ゲートボール用具認定規程・同実施要領に則り定められた認定基準に従い、検査に合格した用具を認定する。

平成24年度は、スティックのシャフトとヘッドの認定方法を市場のニーズに合わせた用具の認定に改善する。また、日本ゲートボール認定用品工業会と連携しながら、愛好者のニーズに応じたゲートボール用品・用具の研究開発等を推進することにより、さらなるゲートボールの普及振興を図る。

9. ゲートボールに関する刊行物の発行

競技規則や審判実施要領等の書籍を刊行する。

また、各種の普及活動を効果的に展開するため、パンフレット等の印刷物を作成・配布する。

10. その他この法人の目的を達成するために必要な事業

(1) 功労者等の表彰

ゲートボールの普及発展に顕著な功績のあった方（ゲートボール功労者）、ゲートボールをつうじて永年健康保持に努められた方（健康功労者）、および10年以上審判員登録し功績のあった方（審判員功労者）を、表彰規程に基づき、加盟団体の推薦により表彰する。

また、会員の新規獲得や、各種普及事業への貢献度、公認審判員数、全国大会の参加率等を基準に顕著な成績を収めた加盟団体を表彰する。

(2) 国民体育大会の正式競技種目採択のための活動

現在、ゲートボールはデモンストレーション競技として参加しているが、ゲートボールの国民体育大会正式競技種目採択は関係者の長年の悲願であり、以前からの活動の成果として、平成27年の第70回大会（和歌山県）より公開競技として参加することが決まっている。

しかし、開催経費負担、開催期日、総合得点対象の有無等正式競技との格差は大きい。

日本連合では、今後のさらなる普及拡大を図るため、採択に向け、加盟団体、認定用品工業会のほか、ゲートボール振興議員連盟、関係団体等の協力を得ながら、今後も、文部科学省・公益財団法人日本体育協会・都道府県体育協会に働きかけを継続する。

(3) 各種大会への後援

全国健康福祉祭（ねんりんピック）など官公庁・行政・自治体等の公的機関が開催する大会に協力し、更なるゲートボールの普及と生涯スポーツの振興に寄与する。

(4) 調査・科学的研究の推進および事故防止

1) 調査研究の実施

ジュニア世代への普及に伴い、新聞等のマスコミでゲートボールが取り上げられる機会が多くなる一方、監督官庁の現地検査でも会員等の実態把握の必要性が指摘されたことから、普及状況を多角的に調査し、各種データを整備する。

また、ゲートボール競技参加に係る事故について、事故にあった会員に見舞金を支給することにより、事故の事例を収集し、ゲートボール活動中の事故防止の啓発に努める。

2) ドーピング防止活動の協力推進

「スポーツにおけるドーピングの防止に関する国際規約」に基づき、本連合は公益財団法人日本アンチ・ドーピング機構（JADA）に加盟している。

公平に競技を行うスポーツ団体として、競技者の健康を守り、フェアプレーの精神に則ったアンチ・ドーピング活動を普及・啓蒙する。

(5) アドバイザリー会議の開催

都道府県加盟団体の代表者との情報交換を目的にアドバイザリー会議を開催し、日本連合の円滑な事業運営を図る。

(6) 専門委員会の開催

総務財政、競技・審判、普及指導の各委員会とも、それぞれの関連事項に関する重点項目については、各々の検討状況に合わせ機動的に会議を開催する。

(7) 広報事業

「日本連合公式ホームページ」を随時更新しゲートボールに関する情報伝達に努める。また、

ゲートボール情報誌を発行し、公認審判員等に配布して広く情報を伝達する。

さらに、テレビ、新聞等マスコミ各社に対しても適宜ニュースリリース等を配信し、ゲートボールの多様な価値と役割、特に地域の活性化や高齢化社会におけるニーズ等を広く社会にアピールできるような情報の提供に努める。

1) 通信衛星放送による普及啓蒙番組「スーパーゲートボール」の製作と放映

平成 24 年度も、全国大会の放映を中心に番組制作し、再放送分を加えて放映する。

期 間 平成 24 年 4 月 1 日から平成 25 年 3 月 31 日まで

制作・配信 株式会社日本レジャーチャンネル

2) 情報誌発行业

ゲートボール情報誌を発行し、ホームページを閲覧する環境にない会員にも広く情報を提供する。

(8) 会員データシステムの構築・整備

日本連合が運用している審判員、指導者等のデータの一元化による「会員データシステム」の整備を進め、日本連合と加盟団体双方が活用できるシステムを運用し、事務の効率化を目指す。

(9) 寄付金・賛助金および協賛企業等の募集

日本連合の諸事業の一層の充実と発展を図るためには、安定した財政基盤の確立に努めていく必要がある。しかしながら、現下の我が国の経済情勢と相まって、日本連合の財源確保は依然として厳しい状況下にある。

このような状況の中、日本連合では、寄附金・賛助金および協賛企業等を募集し、円滑な事業運営を図るとともに、各種普及事業の充実に努める。

(10) 東日本大震災復興支援事業

大震災から一年が経過したが、被災地においては、家屋の損壊からゲートボール場が仮設住宅用地に使用されるなど、会員にとって厳しい環境が続いている。

日本連合では、会員の現状確認ならびに今後の復興活動にさらなる支援を継続するため、引き続き募金活動を実施する。

また、より効果的な支援活動を実施するため、金銭面だけでなく、多角的な支援方法を検討し実施する。